

7月24日から、新型インフルエンザの疑いのある方については、「かかりつけ医」など最寄りの一般医療機関で診療する体制に移行しました。

国の方針変更を受け、茨城県の新型インフルエンザ医療体制が、7月24日から次のとおり変更されました。



1. かかりつけ医にご相談ください

急な発熱とせきやのどの痛みなど、インフルエンザと思われる症状があつて医療機関を受診する場合は、まずはかかりつけ医に電話でご相談ください。「当日受診可能か」「時間帯に指定があるのか」など、医療機関に事前に確認ください。

2. かかりつけ医がない場合で、受診する医療機関がわからない場合は、新型インフルエンザ相談窓口（古河保健所、茨城県庁にご相談ください）

かかりつけ医がないなど、受診する医療機関がわからない人は、保健所等の新型インフルエンザ相談窓口に連絡してください。

3. 受診するときは、ほかの人にもうつさないように

医療機関を受診するときは、マスクを着用し、できる限り公共交通機関の利用は避けてください。ほかの人への感染を広げない心がけをしましょう。

【お問い合わせ先】

相談所名	電話番号	相談時間	備考
古河保健所 (新型インフルエンザ相談窓口)	0280(32)3021	午前8時30分から 午後5時30分まで	平日(月曜日から金曜日)
茨城県庁 (新型インフルエンザ相談窓口)	029(301)4001	午前8時30分から 午後5時30分まで	休日(土、日、祝祭日等)
町保健センター	(84)1910	午前9時00分から 午後5時00分まで	平日(月曜日から金曜日)

【個人ができる インフルエンザ予防対策】

- マスクを着用する（通常のインフルエンザ感染経路は、感染した人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫に含まれるウイルスが体内に入って感染します。〔飛沫感染〕）
- 外から帰ったら手洗い、うがいを行う。
- 規則正しい生活、休養、バランスのとれた食事、適切な水分の補給に努める。（食事や睡眠）
- 必要なとき以外は、人込みへの外出を控える。

五霞町新型インフルエンザ災害対策本部を7月24日に設置しました

新型インフルエンザの国内感染が現在も続いており、茨城県においても7月末日現在、約200名近くの県民が感染しております。本町においても1名の方が感染しましたが、早期に適切な治療を受けることで順調に回復しました。今回、町で罹患者が発生したこと、及び秋に向けての発生を考慮し、新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、「新型インフルエンザ災害対策本部」を設置しました。